みんなで守ろう 交通ルール

# 冬の交通安全県民運動

やめよう！
佐賀のよかろうもん運転！
～交通死亡事故ゼロを目指して～



佐賀県交通安全
キャラクター
マニャー

**実施期間**
12月15日(火)
▼
12月24日(木)

## 1 歩行者の安全確保

横断歩道は歩行者優先！



## 2 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！



一人ひとりが交通ルールを守り、安心・安全な佐賀県をつくりましょう。


佐賀県交通対策協議会

佐賀県　交通事故防止特別対策室
TEL:0952-25-7060　FAX:0952-25-7327
Mail:kurashianzen@pref.saga.lg.jp

佐賀県


© 2026 Saga Prefecture

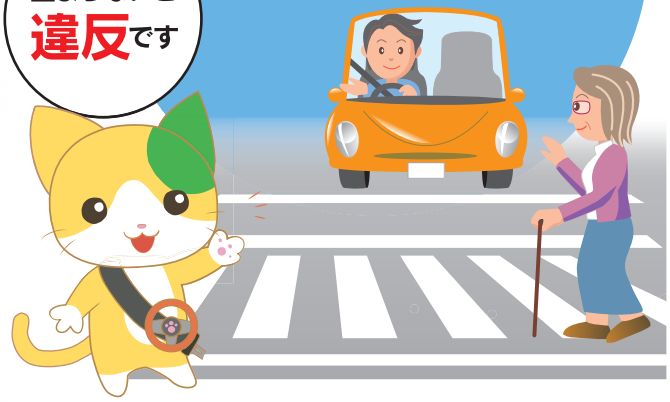



# 歩行者の安全確保

歩行者が道路を横断中に車と衝突する交通事故が発生しています。横断歩道で歩行者が待っているときは、ドライバーは必ず一時停止しましょう。歩行者は「ハンドサイン」で渡る意思を伝え、安全確認をして横断しましょう。また、生活道路では最高速度 30km/h を意識し、「いつでも止まれる速度」での運転を心がけましょう。

## 横断歩道は歩行者優先！

横断歩道を渡ろうとする人がいるときは、きちんと一時停止をしましょう。




いつでも止まれる安全速度で運転を！

## ハンドサインで渡ろう運動！

手を上げる！



ドライバーに顔を向ける！



手を差し出す！



ドライバーの目を見る！



## 生活道路の法定速度が30km/hに引き下げに！

歩行者や自転車の安全を守るため※生活道路では最高速度30km/hの交通規制となりました。

**※生活道路とは**

地域の日常生活に利用されるような中央線などがない道路のこと

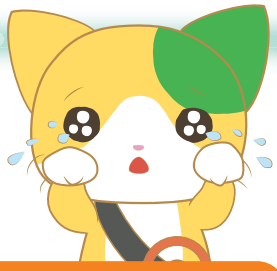
**例えば、こんな道が対象です**




**対象外道路**

最高速度が指定されている



# 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大な交通事故に直結する危険性・悪質性が極めて高い交通違反です。「飲酒運転を許さない社会環境」を醸成しましょう。

## 飲酒運転は犯罪です！



## 飲酒運転を絶対しない、させない

酒を飲んだら運転しない



運転するなら酒を飲まない



運転する人に酒をすすめない



酒を飲んだ人に運転させない



## 自転車・電動キックボードでも飲酒運転禁止！

**「電動キックボードだから大丈夫」**
**「自転車だから大丈夫」は間違いです。**

「近いから」「自転車だから」
「自動車じゃないから」
そんな理由は通用しません。
飲んだら絶対に乗らないでください。

